

井手地区子ども見守り隊（小川俊雄会長）の啓発イベントが6月1日（木）に行われ、見守り隊の皆さんが、JR玉水駅から井手小学校まで、京都府音楽隊・カラーガード隊と共にパレードし、児童や保護者、地域住民の方々に日頃の活動への理解と協力を呼びかけました。



井手地区子ども見守り隊活動 啓発運動

目次

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	P03
後期高齢者医療制度のお知らせ	P04
ご存知ですか？障害者差別解消法	P05
子育て支援カレンダー	P06
ポスター・標語を募集します	P07

町の人口（7月1日現在）

男性	3,663人
女性	3,911人
計	7,574人

7

平成29年7月
2017

No.538

広報いで

いでのまちかど



雨のシーズンに向け災害危険箇所を確認

関係機関と防災パトロール



南谷川を視察するパトロール参加者の皆さん



組の取組の災害対策の関関係機関に感謝を述べる汐見町長

井手町は6月8日(木)、京都府や関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生への恐れがあ

る危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。パトロールには、汐見明男町長と町消防団をはじめ、関係機関の担当者約30人が参加しました。

上玉川橋架け替え工事中の玉川をはじめ、渋川、南谷川の各河川の護岸の状況などを視察し、現状や今後の対策などについて協議しました。汐見町長は、「町長就任以来

22回目のパトロールです。就任当時は危険箇所も多くありましたが、対策を講じて今では大幅に減少しました。国や京都府の力強いご支援に改めて感謝申し上げます。しかし本町は、山と天井川に囲まれ水災害が起こりやすい地形で

あることに変わりはなく、これからもしっかりと防災対策に取り組んでいく必要があると考えております。どうか皆さんも引き続きのお力添えをお願いいたします」と述べました。

映画「神様の轍」完成

泉ヶ丘中でお茶の京都映画祭

井手町を舞台にした映画「神さまの轍(わだち)・checkpoint of the e life」の完成披露会「お茶の京都映画祭」が5月28日(日)、町立泉ヶ丘中学校で行われました。

映画は、自転車ロードレースを題材に、2人の主人公の成長を描いた作品で、京都在住の脚本家・プロデューサー

の作道雄さんが監督を務め、昨年11月に町内で撮影が行われました。

映画祭は、試写会のほか、作道監督、主演の荒井敦史さん、岡山天音さんによる舞台挨拶が行われたほか、エキストラやスタッフとして撮影を支えた住民の方々を迎えるトークショーなども行われ盛り上がりしました。



舞台挨拶に臨む作道監督、岡山さん、荒井さん(左から)

水害に備え団員らが汗 木津川堤防で水防訓練

井手町消防団(綱田貞二団長)の水防訓練が6月4日(日)、玉水橋東詰の木津川堤防で行われ、団員や京田辺市消防署井手分署員らが、水害に備えて応急的な堤防補強や漏水処理などの水防工法の手順を再確認しました。

訓練では、団員たちが汗だくになりながら、真剣な表情で各種水防工法の確認に励んでいました。



水防工法作業に汗を流す団員の皆さん

犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動

第67回社会を明るくする運動協調月間(7月)を前に、綴喜地区更生保護協会副会長の平間百彦さん、綴喜地区更生保護女性会会長の高橋圭子さん、綴喜地区保護司会井手

分区长の田中義孝さんが6月13日(火)役場を訪れ、運動への理解と協力を求めるメッセージを汐見明男町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について地域の理解を深めようという取り組みです。井手町では、強調月間に合わせて街頭啓発などが行われる予定です。



汐見町長にメッセージを手渡す皆さん

操法大会優勝を目指す 消防団が夜間訓練

7月30日(日)に、京都府立消防学校(八幡市)で行われる第24回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に向けて、井手町消防団(綱田貞二団長)が夜間の操法訓練に励んでい

ます。大会では、小型ポンプ操法の部に第1分団第4部、第2分団第4部が出場する予定です。

訓練は、5月31日から毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間行われており、出場選手は消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。出場選手は次の皆さん。(敬称略)

【第1分団第4部】

▽指揮者 中坊哲也▽1番員 中坊吉貴▽2番員 小西啓介▽3番員 中坊元久▽補助員 大谷賢太

【第2分団第4部】

▽指揮者 中田寿志▽1番員 中村遼也▽2番員 森島祐也▽3番員 奥山史士▽補助員 宮村潤



訓練に励む団員の皆さん

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等が公表されました

国土交通省において、平成27年の水防法改正を踏まえ、平成14年6月に公表した洪水浸水想定区域の見直しが行われ、平成29年6月14日に淀川水系(淀川、宇治川、木津川、桂川)で最大規模の洪水が起きた場合の「洪水浸水想定区域図」が公表されました。

今回、新たに「浸水継続時間」や「家屋倒壊等氾濫想定区域」も追加されております。

なお、「洪水浸水想定区域図」については、国交省淀川河川事務所ホームページにて公開しています。

お問い合わせ

総務課 (TEL 82-6161)

国交省近畿地方整備局淀川河川事務所 (TEL 072-843-2861)

薬物乱用防止広報強化期間

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。

「やせられる。」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。依存性があり「1回ぐらいなら」と思っても薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、自分の意志で止められなくなります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

平成27年1月25日に全面施行された「京都府薬物の濫用の防止に関する条例」では、危険薬物の製造、販売、使用、所持等が全面禁止されており、違反した場合、最大2年の懲役又は100万円の罰金が科されます。



後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

平成 29 年 7 月 31 日で「うぐいす色」の被保険者証は有効期限が切れ、平成 29 年 8 月からは「橙色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を 7 月中旬に簡易書留で送付します。8 月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「橙色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

平成 29 年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに 7 月中旬に送付しますので、ご確認ください。所得の低い方の軽減措置が変更されています。

保険料算出方法

$$\begin{array}{c} \text{保険料} \\ \text{(限度額 57 万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{被保険者} \\ \text{一人当たり} \\ \text{48,220 円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{総所得金額等} \\ \text{- 基礎控除額 (33 万円)} \\ \text{× 9.61\%} \end{array}$$

保険料の軽減措置

- ◆所得割：基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方 ⇒ 2 割軽減
- ◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
9 割軽減	8.5 割軽減対象世帯のうち、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他所得がない）の世帯の方
8.5 割軽減	基礎控除額（33 万円）を超えない世帯
5 割軽減	【基礎控除額（33 万円） + 27 万円 × 被保険者数】を越えない世帯
2 割軽減	【基礎控除額（33 万円） + 49 万円 × 被保険者数】を越えない世帯

※制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、所得割はかからず均等割が特例措置により 7 割軽減されます。

※災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は平成 29 年 7 月 31 日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、
保健医療課（TEL 82-6166）まで

■受給者証等の申請の時期が来ました

●福祉医療受給者証（老人医療・障害・ひとり親）

●重度心身障害老人健康管理事業対象者証

上記の受給者証は、現在交付している有効期限が 7 月 31 日で切れるため、該当と思われる方につきましては、申請書等を送付しますので、案内に従って申請をお願いします。

※お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで

受給者証等の申請受付日程

場 所	日 時	地 区
老人福祉センター賀泉苑	7 月 25 日（火） 午前 9 時～ 午前 11 時半	多賀地区
弥勒会（いでの里） 1 階会議室	7 月 25 日（火） 午後 2 時～ 午後 3 時	
いづみ人権交流センター	7 月 26 日（水） 午前 9 時～ 午前 11 時半	北区・南区
井手町役場西庁舎 1 階	7 月 27 日（木） 午前 8 時半～ 午後 1 時	玉水区・水無区 高月区・上井手区 田村新区・石垣区

知ることからはじめよう、認知症の理解

認知症のある方には、さりげなく自然で優しいサポートが大事になってきます。とはいっても認知症について理解がなければ、つい本人の言動を制御しようとしていたり、否定して正そうとしがちになってしまうものです。また、心の余裕がなければ、なおさらのことでしょう。

地域包括支援センター (TEL 82-3690)

しかし、誰にでも認知症になる可能性はあるもので、認知症は特別な病気ではないということをまずは知っていただきたいです。ほんの少しの理解からお互いが救われることがあります。マイナスな部分にだけ捉われず、できることに目を向けてみて下さい。

ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

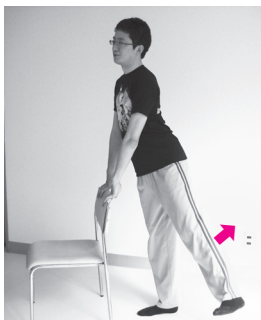
おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。今回は初級編その三です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2~3セットを目標にしましょう。

横上げ

(手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう

- ①つま先を正面に向けて立つ
- ②ゆっくりと足を真横に上げる
- ③ゆっくりと足を下ろす
- ④反対側も繰り返す



背伸び

(手順)

椅子やテーブル、手すりなどにつかまっておこなう

- ・ゆっくりと両足のかかとを上げて下ろす



参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

ご存知ですか？ 障害者差別解消法

平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月より施行されています。この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。

・不当な差別的取り扱い

例えば、「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、障がいのない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取り扱い」であると考えられます。ただし、ほかに方法がない場合などは、「不当な差別的取り扱い」にならないこともあります。

・合理的配慮をしないこと

聴覚障がいのある人に声だけで話す、視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障がいのある人にわかりやすく説明しないことは、障がいのない人にはきちんと情報を伝えているのに、障がいのある人には情報を伝えないことになります。

障がいのある人が困っている時にその人の障がいに合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障がいのある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

お問合せは、高齢福祉課 (TEL 82-6165)



プレミアム商品券

7月29日(土) 午前9時から販売開始!

井手町商工会では、平成29年度 第2弾プレミアム商品券を販売します。

2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。

販売時間等、詳細は、開催日までに新聞チラシに折込予定です。

是非この機会にお買い求め下さい。

お問い合わせは、

井手町商工会 (TEL 82-4073) へ。

【販売日・場所】

7月29日(土) 午前9時~正午

井手町商工会・西部公民館 (ただし、無くなりしだい終了)

【使用有効期限】

平成29年8月1日~平成30年1月31日

【販売予定額】

第2弾: 2,400万円分 (第2弾: 4,000セット限り)

【内容・購入限度額等】

1セット6,000円分 (@500円券12枚綴) を5,000円にて販売。

お一人様50,000円 (10セット) まで先着にて。

期間中、お一人様1回限りの販売です。

事前予約は、一切受け付けておりません。

ご本人でない方への販売は、一切できません。

各販売場所には駐車場はございません。





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。

センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井4 8 - 2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】8 2 - 2 2 3 2

【開いてる日】月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

7月		行事予定 (行事がない日でも毎日遊びに来れます♪)	
と	き	内 容	場所・備考
11日(火)	10:00～11:30	すくすくクラブ のびのびクラブ	※申込制
13日(木)	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	
18日(火)	10:00～11:30	小児救命講習	※申込制
19日(水)	10:00～11:00	わおんと遊ぼう	※申込制
28日(金)	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	
31日(月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
8月			
7日(月)	10:00～11:30	Fa(ther) テラピー エクササイズ	※申込制
8日(火)	10:15～11:00	玉川保育園見学会	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております
(有料)

【利用時間】 平日(月～金曜日) 8:30～16:30

土曜日 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター(Tel.82-2232)までお問い合わせください

親子の広場

*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子(申込制)

*のびのびクラブ

対象：2歳半～就学前までの親子(申込制)

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：月2回程度

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：水曜日(月2回程度)

場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：火曜日(月1回)

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



消防署からお知らせ

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ん
だいしないようにしましょう。

- ・子供たちだけで花火をしない!させない!
- ・水の用意は忘れずに!
- ・たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel.82-3000

人権問題の解決を
みんなの手で

第14回井手町人権啓発コンクール

ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第14回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、東日本大震災などの自然災害で改めて感じた“命の大切さ”などを、ポスターと標語で表現してください。応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。

みなさん、ふるって応募してください

- ◇応募資格 井手町在住または在勤の方
- ◇テーマ 人権（命）の大切さを表す内容のもの
- ◇応募方法 [ポスター]

一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先名）、電話番号を記入してください。

[標語]

一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先名）、電話番号を記入してください。

- ◇提出先 いづみ人権交流センターに直接または郵送で提出してください。
（〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1）※ 標語はFAX（82-4112）でも受け付けます。

- ◇締め切り 平成29年9月8日（金）
- ◇その他
 - ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・応募作品についての個人表彰は行いません。
 - ・作品に応募していただいた方には、参加賞を贈ります。

- ◇問合せ先 いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



■仕事や暮らし、お金のこと等でお困りの方へ

一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府内各保健所では、さまざまな家庭の問題について専門の相談員がお一人おひとりの困りごとに寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。

どうにもならなくなるまで頑張らず、早めにご相談下さい。家族全体の中で課題を整理しながらプランを作成し、継続的にサポートさせていただきます。相談は自宅、役場等どこでも可能です。

※例えばこんな家庭は、

徐々に困窮状態におちいる可能性があります

50代の父、母、20代の長男の3大家族で

父親は2年前ガンの手術をしており、短時間勤務にしてもらっており月14万円の収入。

母親は糖尿病、整形外科へ、耳鼻科へ通っており、医療費がかさむ。長男は知的障害があつて作業所へ通っており月7万程度をもらっている

- ☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野
- ☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1
- ☆電話 63-5745 FAX 62-6416
- ☆対象者 井手町にお住まいの方（生活保護受給中の方を除く）
（相談は、土日祝日、年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時半）

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月6日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／8月5日(土) 午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井

手分署 (Tel 82・3000)

熱中症に気を付けてください

室内では・・・

○扇風機やエアコンで温度を調節

○遮光カーテン、すだれ、打ち水を利

用

○室温をこまめに確認

外出時には・・・

○日傘や防止の着用

○日陰の利用、こまめな休憩

◇暑い日は、日中の外出をできるだけ

控える

こまめに水分を補給してください

○室内でも、外出時でも、のどの渇き

を感じなくてもこまめに水分・塩分

経口補水液など補給してください。

※自力で水が飲めない、意識がない場

合は救急車を呼びましょう!

*お問合せは保健センター (Tel 82・

3385)

「京都やましろ創業塾」開催

山城区域商工会広域連携協議会

山城地域ビジネスサポートセンター

(商工会) では、独立開業を検討され

ている皆様、先代から事業の引継を予

定されている皆様、趣味や経験等をビ

ジネス化したい皆様に「京都や

ましろ創業塾」を開催します。

この「京都やましろ創業塾」は、初

めて「経営」を行う為の知識はもちろ

ん、「創業の志」を持った仲間作り

にも最適な講座となっており、講義を聴

くばかりでなく、演習やグループでの

発表、意見交換などを豊富に取り入れ

たゼミ形式の運営を特徴としておりま

す。また、戦略マネジメントゲーム研

修を通じ企業経営のシミュレーション

を行うことで企業経営の概略、利益・

コストの構造、活かした会計学を学び、

経営の感覚を養っていたたく事も魅力

です。担当講師と山城地域広域ビジネ

スサポートセンターの経営支援員がグ

ループに入り、きめ細かくアドバイス、

さらに京都やましろ創業塾の卒業生の

創業体験談も好評となっております。

創業をお考えの方はこの機会に受講

してみませんか?

日時は8月20日(日)～10月1日(日)

の毎週日曜日(9月17日(日) 除く)

午前10時～午後5時の全6回。会場は、

京田辺市商工会館。受講料は1人6千

円。

*お問合せは山城地域ビジネスサポ

ーター (Tel 68・1120)

在宅療養者への訪問栄養食事

指導研修のお知らせ

京都府栄養士会は、8月11日から京

都府医師会・京都府等と連携して、地

域で在宅療養者への栄養・食事ケアを

行う管理栄養士の人材育成として在宅

療養者への訪問栄養食事指導研修を開

催します。

対象／管理栄養士。

日時／▽8月11日(金) 京都テルサ(京

都市南区) ▽19日(土) 京都テルサ▽

9月2日(土) みやこめっせ(京都市

左京区) ▽3日(日) 京都テルサ。時

間はいずれも午前9時～午後4時半。

受講料／無料

締切／7月末(定員50人に達し次第締

め切り)

*お問い合わせは京都府栄養士会 (Tel

075・642・7568)

講座・教室

【平成29年度井手玉川大学開講式およ

び第1回講座】

日時／7月14日(金)

午後1時半～3時

場所／自然休養村管理センターホール

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82

・5700) まで

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／7月14日(金)・28日(金)

8月9日(水) 午前10時～

持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》

日時／7月14日(金)・28日(金)

8月4日(金) 午後1時半～

持ち物／運動できる服装・上履き

《ペン習字》

日時／7月20日(木) 午後1時半～

《人権学習》

日時／7月28日(金)

午前11時半～午後3時

*各教室の材料費等は自己負担となり

ます

*お問い合わせは、いづみ人権交流セ

ンター (Tel 82・3380) まで

【健康教室】

日時／7月27日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流セ

ンター (Tel 82・3380) まで

【社協生き生きサロン】「竹楽器『あん

くるん』演奏会」

日時／6月21日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

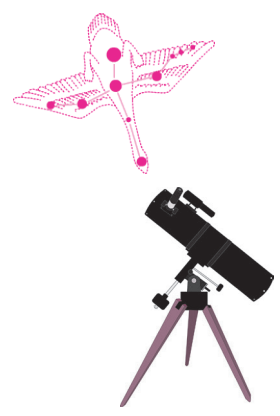
対象／65歳以上の方および障がいのある方

*事前申込が必要です
 *毎月20日発行の「ボランティアセン
 ターだより」で、ふれあいサロンの詳
 しい内容をお知らせします

【山吹ふれあいセンター天文台公開】
 日時／7月26日(水)

予備日7月28日(金)
 8月7日(月)
 予備日8月9日(水)

午後8時～9時半
 場所／山吹ふれあいセンター
 ・申込は不要です
 ・天候などの条件により公開を中止す
 る場合があります
 ・夜間の開催になりますのでお子様だ
 けの参加はご遠慮ください
 *お問い合わせは、社会教育課(Tel 82
 ・5700)まで



健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
 日時／7月13日(木)・8月3日(木)

午後1時半～3時
 場所／賀泉苑
 日時／8月3日(木)

午後1時半～3時
 場所／賀泉苑
 対象／65歳以上
 *お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel
 82・3499)まで



【介護予防事業】
 《脳トレ教室ひまわり》

場所／賀泉苑
 日時／7月12日(水)・7月26日(水)・
 8月9日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑
 日時／7月12日(水)・8月2日(水)・
 9日(水)

午後1時半～3時
 対象／65歳以上(ボランティアを含め、
 予防ゲームや脳トレに興味のあ
 る方は年齢関係なく参加可能)
 持ち物／お茶(水分補給用)
 費用／無料
 ・申込みは不要です
 ・この教室では認知症のことや介護な
 どの相談も受け付けております。
 *お問い合わせは、地域包括支援セン
 ター(Tel 82・3690)まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》
 日時／8月7日(月)
 対象／H 29・3・7～H 29・5・1生ま

れ
 受付／午後1時～1時半
 場所／保健センター
 *お問い合わせは、保健センター(Tel
 82・3385)まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・
 消費生活相談】

日時／7月24日(月) 午後1時～4時
 場所／賀泉苑

日時／8月7日(月) 午後1時～4時
 場所／玉泉苑

*消費生活相談は、電話でも相談を受
 け付けております。相談専用番号(Tel
 090・5889・5367)まで

【無料法律相談】

日時／7月24日(月) 午後2時～4時
 場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です
 *お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel
 82・3499)まで



【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月21日(金)・8月4日(金)
 午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター
 *こころの相談室は予約制です
 *お問い合わせは、いづみ人権交流セ
 ンター(Tel 82・3380)まで

【障がい者相談】
 日時／7月11日(火)・7月25日(火)・
 8月8日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室
 *障がい者相談は予約制です
 *ご希望の方は、高齢福祉課(Tel 82・
 6165)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月12日(水)・8月2日(水)
 場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel
 82・3385)まで

《発達相談》
 日時／7月27日(木)

場所／保健センター
 *完全予約制・ご希望の方は保健セン
 ターにお問合せください
 *お問い合わせは、保健センター(Tel
 82・3385)まで

【部落差別や人権に関する相談】
 日時／月曜～金曜(祝日を除く)
 午前9時～午後4時半

場所／いづみ人権交流センター
 *部落差別や人権に関する相談は予約
 制です。
 *お問い合わせは、いづみ人権交流セ
 ンター(Tel 82・3380)まで

ごみ収集日程表 (7月11日～8月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (TEL82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	区	火・金曜日	7月27日	7月20日	7月13日 8月10日	8月3日	水曜日	火曜日
玉水石高区	区	月・木曜日	7月28日	7月21日	7月14日	8月3日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	区	火・金曜日	8月3日	7月20日	7月13日 8月10日	7月27日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (TEL 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
7月11日 8月2日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月12日 8月3日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月13日 8月4日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
7月14日 8月7日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
7月18日 8月8日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
7月19日 8月9日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
7月20日 8月10日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (TEL 075-631-5171) まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする (大切です)
- 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
- 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる
(一度に出すのは2～3束まで)
- たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
- 汚れが落ちない容器包装
- 古着、古布などは極カリサイクルショップや集団回収などで出してください

※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます

(5月21日から6月20日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	松本 陽叶	翔
井手	畑 美羽	元気

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	火	すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
12	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑・賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
13	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
14	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学開講式・第1回講座(午後1時半～、自然休養村管理センター・ホール) 人権講座「きらめき」第3回(午後7時～、いづみ人権交流センター)
15	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
16	日	
17	月	海の日
18	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
19	水	社協生き生きサロン【竹楽器「あんくるん」演奏会】(午後1時半～、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
20	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
22	土	
23	日	
24	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
25	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 人権講座「きらめき」第4回(午後7時～、いづみ人権交流センター)
26	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日28日(金))
27	木	発達相談(保健センター・予約制) 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～午前11時半、いづみ人権交流センター) わかば会お楽しみ会(午前10時～、玉泉苑) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
29	土	
30	日	夏のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集会所)
31	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
8/1	火	無火災デー防火パレード 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後2時半～、いづみ人権交流センター)
2	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
3	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
4	金	太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
5	土	
6	日	
7	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日9日(水))
8	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
9	水	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、玉泉苑・賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
10	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)



発行：京都府綴喜郡井手町

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



IDE-TOWN